

様式第1号（第9条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 秋田市長

申請者

現住所	
転入後住所	
氏名	
電話番号	

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

1 所要額 _____ 円（詳細別添見積書参照）

2 世帯構成

(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日（転入 時点の満年齢）	秋田市における新たな 勤務先（学校）の名称
	世帯主	年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	

3 補助対象

- 住宅の新築工事費又は購入費
 住宅の賃貸借費
 転居費 移動手段の確保に要する費用 生活必需品の購入費用

4 転入予定日

年 月 日

【添付書類】

○全員共通

- (1) 世帯員の続柄が分かる戸籍謄本
- (2) 転入前の住所地の世帯全員の住民票
- (3) 世帯全員（18歳未満の子を除く。）の秋田市市税に未納がないことを証する納税証明書（秋田市市税が課税されていない場合にあつては、固定資産税に係る資産なし証明書）
- (4) 雇用通知書、事業計画書など「市内で新たに常用雇用される者又は新たに事業を営もうとする者」であることを確認できる書類の写し

○住宅の新築の場合

- (1) 工事請負契約書および工事内訳明細書の写し
- (2) 工事着手前の写真
- (3) 建築基準法に基づく確認済証の写し

○住宅の購入の場合

- (1) 売買契約書の写し
- (2) 住宅の外観の全景写真
- (3) 重要事項説明書等当該住宅の内容を確認できる書類の写し

○住宅の賃貸借の場合

- (1) 賃貸借契約書の写し
- (2) 重要事項説明書等当該住宅の内容を確認できる書類の写し
- (3) 初期費用に係る見積書の写し

○転居費の場合

- (1) 引越し費用に係る見積書の写し

○移動手段の確保に要する費用の場合

- (1) 免許取得費用又は自動車等購入費用の見積書の写し

○生活必需品の購入費用の場合

- (1) 家具・家電製品の購入費用の見積書の写し

※上記以外にも必要な書類の提出をお願いする場合があります。

様式第2号（第9条関係）

誓約書兼同意書

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
署名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金の申請に当たり、次に掲げる事項について誓約および同意します。

- （1）世帯の構成員に本市市税を滞納している者がいないこと。
- （2）世帯の構成員に暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- （3）世帯の構成員に過去にこの補助金の交付を受けた者（秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条第2項に該当する場合を除く。）又は若者移住促進事業補助金交付要綱に定める補助金の交付を受けた者がいないこと。
- （4）補助金を申請しようとする者又はその配偶者が、転入後において、国家公務員又は地方公務員（会計年度任用職員、臨時的任用職員および特別職非常勤職員を除く。）として勤務する者でないこと。
- （5）補助金の審査その他補助金の適正な執行に必要な範囲で、世帯員の住民基本台帳の情報を市が閲覧すること、および市長が報告、調査等が必要と認めるときは、これに協力すること。
- （6）転入日以降3年以内に市外に転出したときは、市長が承認する場合を除き、補助金を返還すること。
- （7）偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたこと等により、補助金の返還を求められたときは、これを返還すること。
- （8）要綱および関係法令を遵守すること。
- （9）世帯の構成員に秋田市東京圏移住支援事業補助金交付要綱第3条の要件に該当する者がいない。

様式第3号（第10条関係）
秋田市指令第 号

住所
氏名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、次のとおり交付することに決定したので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第10条の規定により通知します。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 交付決定額 ○○○○円（別紙参照）
- 2 交付の条件

様式第4号（第10条関係）
秋田市指令第 号

住所
氏名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、交付しないことに決定したので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

年 月 日

秋田市長

記

1 不交付決定の理由

様式第5号（第12条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付決定事業内容変更申請書

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金に係る交付決定事業について、次のとおり変更したいので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 添付書類

様式第6号（第13条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付決定事業中止承認申請書

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金に係る交付決定事業について、次のとおり中止したいので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第13条1項の規定により申請します。

1 中止の理由

様式第7号(第13条関係)
秋田市指令第 号

住所
氏名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、下記の理由により交付決定を取り消すこととしたので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により通知します。

年 月 日

秋田市長

記

- 1 取消し額
- 2 取消しの理由

様式第8号（第14条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金に係る交付決定事業について、次のとおり事業が完了したので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第14条の規定により報告します。

- 1 交付決定額
- 2 補助金確定額
- 3 差引き戻入額

【添付書類】

○全員共通

- (1) 交付決定事業に係る領収書の写し
- (2) 世帯全員の転居後の住民票

○住宅の新築の場合

- (1) 工事の施工中および施工後の写真
- (2) 建築基準法に基づく検査済証の写し
- (3) 建物の登記事項証明書

○住宅の購入の場合

- (1) 建物の登記事項証明書

様式第9号（第15条関係）
秋田市指令第 号

住所
氏名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、次のとおり補助金額を確定したので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第15条の規定により通知します。

年 月 日

秋田市長

記

1 交付確定額

様式第10号（第16条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金の交付を受けたいので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第16条の規定により次のとおり請求します。

1 請求額

2 振込先

振込先金融機関	銀 行 信 用 金 庫 農 業 協 同 組 合 支 店
口座種別	普通
口座番号	
口座名義（フリガナ） ※本人名義に限る。	

(宛先) 秋田市長

住所
氏名

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金に係る転出理由申出書

年 月 日秋田市指令第 号で交付決定のあった秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第 19 条第 2 項の規定に基づき、転出した理由について申出します。

記

1 事情

- 雇用企業等の倒産
- 交付決定者又は当該交付決定者と同居する者が経営する企業等の倒産
- 交付決定者又は当該交付決定者と同居する者の罹災
- 交付決定者又は当該交付決定者と同居する者の病気
- その他の事情
- いずれにも該当しない

2 理由

1 で選択した内容についての詳細は、次のとおりです。

()

3 添付資料

1 で選択した内容を確認できる書類として次の資料を添付します。

- 倒産したことを確認できる書類
- 倒産した企業等に勤務していたこと又は倒産した企業等を経営していたことを確認することができる書類
- 罹災証明書
- 診断書 (90 日以上期間の療養が必要であって、就業が困難と認められる内容であるもの)
- その他必要書類

様式第12号（第20条関係）

秋田市子育て世帯移住促進事業補助金返還請求書

第 号
年 月 日

様

秋田市長

年 月 日付け 第 号で交付決定した秋田市子育て世帯移住促進事業補助金について、次の理由により交付決定を取り消すこととしたので、秋田市子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱第20条の規定により返還を請求します。

1 補助金交付額

2 返還請求額

3 取消しの理由

4 返還期限

年 月 日

5 返還方法

返還する際は、別添の納入通知書により上記4の返還期限までに最寄りの秋田市指定金融機関へ納入してください。

秋田市子育て世帯移住促進事業に係る事前協議書

年 月 日

協議者

現住所	
転入後住所	
氏名	
電話番号	

秋田市子育て世帯移住促進事業の補助金申請について、事前協議を希望するため、提出します。

1 所要額 _____ 円（詳細別添見積書参照）

2 世帯構成

(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日（転入 時点の満年齢）	秋田市における新たな 勤務先（学校）の名称
	世帯主	年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	
		年 月 日 (歳)	

3 補助対象

住宅の新築工事費又は購入費 住宅の賃貸借費 転居費

4 転入予定日 年 月 日

【添付書類】

○全員共通

- (1) 世帯員の続柄が分かる戸籍謄本
- (2) 転入前の住所地の世帯全員の住民票
- (3) 世帯全員（18歳未満の子を除く。）の本市市税に未納がないことを証する納税証明書（本市市税が課税されていない場合にあつては、固定資産税に係る資産なし証明書）
- (4) 雇用通知書、事業計画書など「市内で新たに常用雇用される者又は新たに事業を営もうとする者」であることを確認できる書類の写し

○住宅の新築の場合

- (1) 工事請負契約書および工事内訳明細書の写し
- (2) 工事着手前の写真
- (3) 建築基準法に基づく確認済証の写し

○住宅の購入の場合

- (1) 売買契約書の写し
- (2) 住宅の外観の全景写真
- (3) 重要事項説明書等当該住宅の内容を確認できる書類の写し

○住宅の賃貸借の場合

- (1) 賃貸借契約書の写し
- (2) 重要事項説明書等当該住宅の内容を確認できる書類の写し

○転居費の場合

- (1) 引越し費用に係る見積書の写し

※上記以外にも必要な書類の提出をお願いする場合があります。

※本協議書は、事前協議のためのものであり、申請には交付申請書（様式1号）と誓約書兼同意書（様式2号）を後日、指定した期間内に提出する必要があります。

なお、様式1号の添付書類は、この協議書に添付したものを使用します。